情報ボックス

問政策管理課
☎870・0403
FAX872・2291
✉seisakukanri@city.daito.lg.jp
原稿締め切り日は
12月号：10月24日㈭
1月号：11月22日㈮です。

記号の見方
時とき　所ところ
内内容　講講師
対対象　定定員
¥費用　¥0無料
持持ち物　他その他
申申し込み先
問問い合わせ先
✉メールアドレス
🖵ホームページ
保一時保育あり（原則有料、詳細は事前にお問い合わせください）

※定員・申し込みなどの記載がない場合は申込不要
※携帯電話から本誌の市外局番のない番号にかけるときは、最初に「072」を付けてください

お知らせ

おわびと訂正

「だいとう」10月号23ページの「第2回だいとう物産まつり」のお楽しみガラポン抽選券のスタンプが押印できる日程に誤りがありました。正しくは「10月27日～11月9日」です。
おわびして訂正いたします。
問産業労働課☎870・4013

年末調整説明会の開催

平成25年分の源泉所得税の年末調整説明会を開催します。源泉徴収義務者の人は、送付している案内状と関係書類を持参の上、ご出席ください。
時11月21日㈭午後1時30分～3時30分
所市民会館
問門真税務署☎06・6909・0181（音声案内に従い電話機を操作してください）

記帳・帳簿などの保存制度対象者が拡大されます

個人の白色申告者のうち、事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行う全ての人（所得税の申告の必要がない人も対象）は、平成26年1月から記帳と帳簿書類の保存が必要です。
詳しくは、国税庁ホームページ（http://www.nta.go.jp）をご覧ください。
問門真税務署☎06・6909・0181

年末調整・確定申告に必要です「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・住民税などの社会保険料控除の対象です。控除の申告には日本年金機構から毎年11月上旬に送付される「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」（はがき）などの添付が義務付けられています。この証明書の証明内容は、今年1月1日～9月30日までに納付された国民年金保険料額と、年内の納付見込み額です（10月1日以降に納付書で納付した分は領収証書が必要）。年の途中から国民年金に加入した場合など、10月1日以降に初めて保険料を納付する人は、翌年2月に証明書が送付されます。
ご家族の国民年金保険料を納付した場合も納付した人の所得税などの控除対象となります。その際は、ご家族の控除証明書が必要です。
問守口年金事務所国民年金課☎06・6992・3031、控除証明書専用ダイヤル☎0570・070・117

子どもの虐待ホットライン ～あなたの電話は、あなたのために、あの子のために～

11月は児童虐待防止月間です。次のとおり電話相談を行います。
時11月1日㈮～5日㈫午前11時～午後5時　●相談電話番号＝06・6762・0088　他これ以外の日は平日午前11時～午後5時にお掛けください。子どもの虐待防止のためのオレンジリボンバッジも扱っています
問・主催＝NPO法人児童虐待防止協会☎06・6762・0088　🖵http://www.apca.jp

児童扶養手当・特別児童扶養手当額の改正

10月から児童扶養手当額および特別児童扶養手当額が次の表のとおり改正されました。改正された手当額は、児童扶養手当は12月支払いの10～11月分、特別児童扶養手当は11月支払いの10月～11月分から反映されます。

手当の種類		改正前	改正後
児童扶養手当	全部支給	41,430円	41,140円
	一部支給	41,420～9,780円	41,130～9,710円
特別児童扶養手当	1級	50,400円	50,050円
	2級	33,570円	33,330円

問子ども支援課☎870・9655

11月は特別児童扶養手当の支給月です

8月以降に新規認定された人または受給資格を引き続き有している人（有期が継続し、かつ平成25年度所得状況届を受付期間内に提出済みの人）を対象に、8～11月までの4か月分（新規認定者は請求月の翌月分）を11月11日㈪に振込予定です。11月支払は、8～9月分は改正前、10～11月分は改正後の手当額です。
問子ども支援課☎870・9655 FAX872・2189

ひったくり防止カバー無料取り付けキャンペーン

市内でのひったくり発生件数：9月＝0件　平成25年9月までの累計＝19件（資料提供・四條畷警察署生活安全課）
時11月11日㈪午後4時（雨天時は11月18日に順延）　所太子田神社境内　定

先着100個（なくなり次第終了）　他自転車の人のみ。1人1枚まで
問生活安全課☎870・4010

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

法務省では、女性の人権問題の解決を図るための取り組みを行っています。ひとりで悩まず、ご相談ください。相談は無料で、秘密は守ります。
時11月18日(月)～24日(日)午前8時30分～午後7時（23日・24日は午前10時～午後5時）　●相談電話番号＝0570・070・810（ゼロナナゼロのハートライン）　●相談内容＝夫・パートナーからの暴力、職場などでのセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為など女性をめぐるさまざまな人権問題　●担当者＝法務局職員、人権擁護委員（男女共同参画社会推進委員）
問大阪法務局人権擁護部☎06・6942・9496

一人で悩まないで…女性の悩みサポートライン（電話相談）

家族や夫のこと、人間関係や更年期障害などのからだの悩みなど、日頃から悩んでいることを女性のカウンセラーが一緒に考えて、解決へのお手伝いをします。秘密は厳守しますので、気軽にご相談ください。
時11月16日(土)午前10時～午後4時・18日(月)午後1時～7時　●相談電話番号＝869・5600
問アクロス☎869・6505

住道新橋の定期点検

JR住道駅東付近に位置する「住道新橋」は、毎年3月から11月までの第3木曜日に定期点検を行っています。

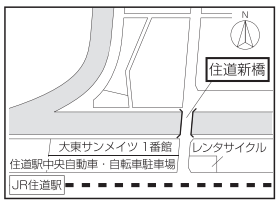

点検時は通行止めとなり、ご通行の皆さまには大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解のほどよろしくお願いします。今月の定期点検は次のとおりです。
時11月21日(木)午後11時～22日(金)午前1時30分
問道路交通課☎870・9631

日曜無料法律相談

時11月24日(日)午後1時～5時（1件につき原則1時間）　所市役所　内民事一般（学生主体の法律相談のため、刑事事件、税務関係、現在係争中の民事問題は相談不可）。学生が事前に十分な検討を行い回答しますが、不十分な場合はOB弁護士がお答えします　●相談員＝関西大学法律相談所所員（学生）、法律相談所顧問教授、OB弁護士　他事前の検討が必要なため予約要（当日受付も可）
申午後0時30分～2時30分、午後5時～9時に関西大学法律相談所☎080・6125・7853　http://www.kandai.ne.jp/~cl_housou/top.htm
問政策管理課☎870・0403

平成25年度コミュニティ助成事業を実施しました

㈶自治総合センターでは、宝くじの収益によるコミュニティ助成事業を行っています。この事業は、宝くじの普及広報を行うこと、コミュニティの健全な発展を図ることを目的に、自治会などのコミュニティ事業へ助成を行っているものです。

平野屋自治会では、この事業を活用し、コミュニティセンター助成事業として、平野屋公民館を新築（助成金1500万円）しました。
問自治推進室☎870・9612

生駒山系全24コース「いこいこまっぷ」販売中

心と体をリフレッシュに生駒山系を歩きませんか。空と山に包まれて、きっと何かを感じられます。ハイキングガイドに加え、見どころ、施設紹介、イベント情報などを掲載した「いこいこまっぷ」を販売しています。

¥1冊500円（地図・ガイド書付き）
問水とみどり課☎870・0481

明るい選挙啓発ポスター入賞作品発表

選挙管理委員会と明るい選挙推進協議会は、応募作品の中から審査の結果、次の作品を入賞と決定しました。入賞作品は今後の啓発活動に広く活用させていただきます。なお、小学生の部入賞5点と中学生の部入賞3点を大阪府審査（2次審査）に出品しました。

入賞者は次の皆さんです（順不同・敬称略）。

小学生の部

【特選】藤井来望（住道北小5年
【入選】池邊萌華（住道北小5年）、横田絢女（住道北小5年）
【佳作】相浦夢花（住道北小5年）、東谷陸（住道北小5年）

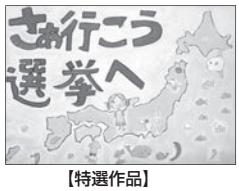

【特選作品】

中学生の部

【特選】内田なるみ（北条中3年）
【入選】間部美結（北条中3年）、髙橋美咲（大東中2年）
【佳作】坂本涼華（北条中3年）、小泉凜子（北条中3年）

【特選作品】

問選挙管理委員会事務局☎870・0764

ニーズ調査を実施します

子育て中の保護者（無作為抽出2700世帯）を対象にして、保育・教育・子育てに関するニーズ調査を行います。調査結果は、子ども・子育て支援事業計画の策定に利用いたしますので、調査票を受け取られた方は、ご協力をお願いいたします。
問子ども支援課☎870・9655

お知らせ　催し　スポーツ　募集　子育て　健康　しみんの掲示板

記号の見方　時とき　所ところ　内内容　講講師　対対象　定定員　¥費用　¥0無料　持持ち物　他その他　申申し込み先　問問い合わせ先　✉メールアドレス　ホームページ　保一時保育あり（原則有料、詳細は事前にお問い合わせください）

合葬墓「虹の丘」（合葬式墓地）

対 大東市・守口市・門真市・四條畷市の市民か飯盛霊園の墓所使用者

＜使用料額＞

合葬	5万円	直接、合葬室に埋蔵します。
合葬＋個別安置	10万円	骨つぼに納めた状態で10年間安置した後、合葬室に埋蔵します。
合葬＋記名	15万円	虹の丘の名板に氏名等を刻字し、直接合葬室に埋蔵します。
合葬＋個別安置＋記名	20万円	虹の丘の名板に氏名等を刻字し、骨つぼに納めた状態で10年間安置した後、合葬室に埋蔵します。

申 問 飯盛霊園組合か生活安全課の窓口にある使用許可申請書に必要書類を添えて郵送か持参で飯盛霊園組合☎0743・78・1195

11月は「こころの再生」府民運動推進月間です！

「こころの再生」府民運動は、府民一人ひとりが「生命を大切にする」「思いやる」「感謝する」「努力する」「ルールやマナーを守る」など、時代や社会がどのように変化しても決して忘れてはならない大切な「5つのこころ」を改めて確認し、一人ひとりの行動を見つめ直すことを呼び掛ける運動です。

皆さんも、大切なこころを見つめ直し、まずは、あいさつから実践しましょう！

問 府教育委員会事務局教育総務企画課☎06・6944・8042 http://kokoro-saisei.jp/

あい言葉は、「愛さつOSAKA」
(O) おはよう
(S) さよなら
(A) ありがとうで
(K) こころの
(A) 握手

司法書士総合相談センターの相談

大阪司法書士会では、登記手続、裁判手続、クレジット・サラ金問題、暮らしの法律トラブルについての無料相談センターを開設しています。

時 月～金曜日午後1時30分～4時30分（年末・年始、その他休業日を除く）

所 司法書士総合相談センター北（大阪市北区西天満4-7-1 北ビル1号館2階202号室） 他 完全予約制

申 問 平日午前10時～午後4時に大阪司法書士会☎06・6943・6099

大阪労働局からのお知らせ 労働保険に入っていますか？

労働保険とは、「労災保険」と「雇用保険」を総称したもので、労働者を1人でも雇用している事業主は、労働保険に必ず加入しなければなりません。

大阪労働局のホームページでは、労働保険制度に関する詳しい説明や労働基準監督署、ハローワークの情報を掲載しています。

問 大阪労働局労働保険適用・事務組合課☎06・4790・6340または6350、雇用保険課☎06・4790・6320 http://osaka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp

働きたい… そんなあなたを応援します！

ワークサポート大東

より身近にお仕事探しをしていただけるよう、ハローワーク門真と大東市が共同で運営する公共の就職支援施設です。

所 住道2-2大東サンメイツ2番館4階

ワークサポート大東には、次の2つの施設があります。

・大東市地域職業相談室☎874・8733

求人情報の検索・閲覧、紹介や職業相談を行っています（求人の受理、雇用保険の手続きなどはできません）。

●利用時間＝午前10時～午後6時（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

・大東市地域就労支援センター☎FAX870・5370（申込不要）

専門員が、アドバイスや関係機関・専門機関の紹介や誘導、大阪府などが実施する講座の紹介などを行います。

●利用時間＝午前10時～正午・午後1時～6時（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

その他の地域就労支援センター

・北条地域就労支援センター☎877・5050

所 北条3-10-5 北条人権文化センター内 他 申込要

・野崎地域就労支援センター☎879・1818

所 野崎1-24-1 野崎人権文化センター内 他 申込不要

問 産業労働課☎870・4013

知っておきたい「検察審査会」 審査員に選ばれたときはご協力を！

交通事故、詐欺など被害に遭ったのに、検察官がその被疑者（加害者）

個人事業税の納期限

【第2期分】の納期限は、12月2日㈪です。

8月に第1期分と合わせて送付した納付書で、納期限までにお納めください。

※納付書が見当たらない場合は、お問い合わせください。（口座振替をご利用いただいている場合は、納付書は送付していません。）
また、年間の税額が1万円以下の場合は、第2期分の納付書はありません。）

※個人事業税の納付用紙のうち、コンビニエンスストア収納用のバーコードの印刷があるもの（30万円以下のもの）は、以下の全国のコンビニエンスストアで納めることができます。

サークルK、サンクス、セブンイレブン、デイリーヤマザキ、ファミリーマート、ミニストップ、ヤマザキデイリーストア、ローソン

府税マスコット「タッピー」

納付には、便利で安心・安全な「口座振替」をぜひご利用ください。

問 大阪府北河内府税事務所☎072・844・1331

を裁判にかけてくれず、納得できない。このような人のために、検察官の行った不起訴処分が正しかったかどうかを審査する機関が検察審査会です。

検察審査会の審査員は11人で、選挙権を持っている人の中から「くじ」で選ばれます。審査員に選ばれたときには、国民の代表としてご協力をお願いします。

また、この制度をドラマ形式で紹介したDVDの貸し出しを行っています。

問大阪第一・第二・第三・第四検察審査会事務局☎06・6316・2984 FAX06・6363・1240

愛の献血

	とき	ところ	主催
①	**11月11日㈪ 午前10時～午後0時30分**	ディオ大東店	三箇校区福祉委員
②	**11月11日㈪ 午後2時～4時30分**	エスク三ツ川	
③	**11月15日㈮**	JR住道駅前デッキ	大東ロータスライオンズクラブ（骨髄バンク）
④	**12月6日㈮**		大東献血推進協議会

③④はいずれも午前10時～正午・午後1時～4時30分

寄贈

●四條畷遊技業組合から市内小学校・幼稚園にと、防犯器具ネットランチャー30台　●大東中央ロータリークラブから教育振興にと薬物乱用防止リーフレット・DVD（19万円相当）　●中楠の里町のK.Fさんから福祉事業にと5万円　●京セラ労働組合大阪大東支部から福祉事業にと4万3280円　●大野の滝本累さんから障害者の福祉事業にと3千円　●株式会社双葉化学商会大東市学校警備労働組合から福祉事業にと3千円　●大東の小天狗さんから福祉事業にと千円

善意銀行

●自彊術（じきょうじゅつ）体操クラブから福祉事業にと3千円

ボランティア基金

●大東市民まつり募金箱から9092円

市税納期限のお知らせ

お忘れのないよう期限までにお納めください。口座振替をご利用の人は預金の残高確認をお願いします。期限までに納付が困難な人は事前にご相談ください。

●**対象となる税**＝国民健康保険税（第6期）

●**納期限**＝12月2日㈪

問保険収納課☎870・9619

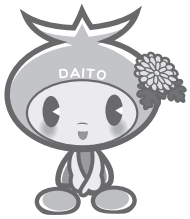

秋の全国火災予防運動　11月9日～15日

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災の発生を防止し、死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的に実施します。

全国統一防火標語　「消すまでは　心の警報　ONのまま」

本市防火標語　「ふるさとを 守る心で 火の用心」

住宅防火　いのちを守る　7つのポイント

3つの習慣
①寝たばこは、絶対しない
②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

4つの対策
①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する
③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
④お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所との協力体制をつくる

防火啓発キャンペーン

●**とき**＝11月9日㈯　午前10時30分～11時30分
●**ところ**＝スペイン広場（ポップタウン住道オペラパーク西側）
●**内容**＝①消防市民音楽隊による演奏会 ②啓発物品の配布 ③ミニ消防車の展示など（雨天時は②のみ）

「住宅用火災警報器」の設置・点検はお済みですか？

全ての住宅に「住宅用火災警報器」を設置する必要があります。まだのご家庭は、大切な命を守るためにも一日も早く設置してください。

また、住宅用火災警報器にホコリなどが付くと感知しにくくなりますので、半年に1回はホコリなどを取り除き、月に1回程度は作動点検を行ってください。維持管理の方法は、機種によって違いますので取扱説明書をご確認ください。

問消防本部予防課☎872・2342

記号の見方 時 とき 所 ところ 内 内容 講 講師 対 対象 定 定員 ¥ 費用 ¥0 無料 持 持ち物 他 その他 申 申し込み先
問 問い合わせ先 ✉ メールアドレス 🖳 ホームページ 保 一時保育あり（原則有料、詳細は事前にお問い合わせください）